

岩手県告示第373号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

平成30年4月20日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する自立支援医療の種類	指定年月日
なごみ薬局	盛岡市上堂一丁目18番26号	精神通院医療	平成28年7月13日
材木町薬局	花巻市材木町6番6号	精神通院医療	平成30年2月2日
かすみそう薬局	北上市堤ヶ丘一丁目9番8号	精神通院医療	平成30年3月1日
葛クリニック	盛岡市上田四丁目20番59号	精神通院医療	平成30年4月1日
三ツ割薬局	盛岡市三ツ割五丁目7番15号	精神通院医療	〃
有限会社ヤマネ薬局	花巻市東町5番1号	精神通院医療	〃
カワチ薬局前沢店	奥州市前沢向田一丁目18番地	精神通院医療	〃
一般財団法人岩手済生医会こころの訪問看護ステーション三田	盛岡市加賀野三丁目14番1号	精神通院医療	〃